

今年も所得税の特別減税が実施されます



平成7年分所得税の特別減税は、減税の規模は縮小されるものの昨年に引き続き実施されます。

●対象者

平成7年分の所得税を納める方

●特別減税額

$$\text{特別減税額} = \text{特別減税前の平成7年分所得税額} \times 15\%$$

$$\text{平成7年分の所得税額} = \text{特別減税前の平成7年分所得税額} - \text{特別減税額}$$

特別減税額が5万円を超える場合は、5万円が限度です。

●実施方法

①給与所得者

年末調整をされる方は、その際に行われます。

それ以外の方は、確定申告により減税を受けることになります。

②公的年金等のある方

原則として、年金支払者のもとで行われます。

③その他の方

確定申告によって減税を受けることになります。

問合せ 銚子税務署 ☎0479-21571 役場税務課 ☎041211

自動車税の納め忘れはありませんか

自動車税は4月1日の名義人にかかる税金で5月31日が納期限です。

遅れた場合の延滞金は年14.6%と割高です。早めの納税がお得です。

海匝支庁税務課 ☎62-0772

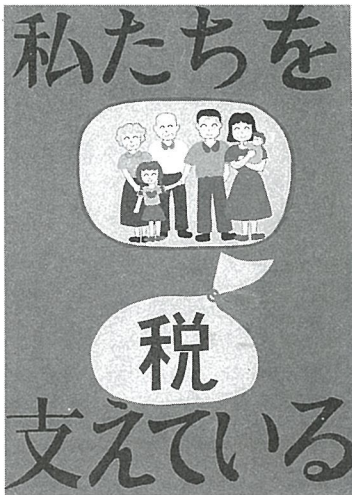
ポスターの部 中学校上位入賞

税を知る週間

税を知る週間(11/15)にちなみ、銚子税務署管内で中学生を対象としたポスター展が開催され、次の作品が金賞、銀賞に輝きました。

金賞

3年 伊橋亜矢子さん



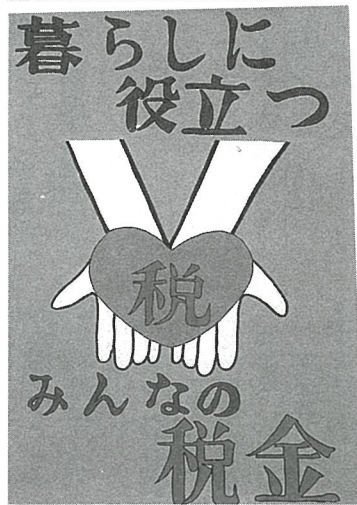
金賞

3年 伊藤愛子さん



銀賞

3年 鈴木さや香さん



銀賞

3年 早川貴彦君



おねがい



篠本の工業団地予定地 立ち入らないように!

切り倒した木や大型機械があり大変危険ですので、工業団地予定地内には入らないでください。